

● 医療DX推進体制整備加算及び医療情報取得加算について

- ・オンライン請求を行っております。
 - ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等（受診歴、薬剤情報、特定健診情報等）その他必要な診療情報を取得・活用して診察を行います。
 - ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて、質の高い診療を提供できるように取り組んでおります。
- ※正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いいたします。
- ・電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスなどを導入する予定です。

● 院内トリアージ実施料について

- ・院内トリアージとは、患者さんの緊急度と重症度を判断して診察する順番を決定するものです。
- ・当院では救急外来を受診される患者さんに対して院内トリアージを実施しております。
- ・緊急性が高い患者さんを優先的に診察することがあり、診察の順番が前後する場合があります。ご理解ご協力をお願いいたします。
- ・診察を待っている間に、体調に変化があればスタッフまでお申し出ください。

● コンタクトレンズ検査料1について

○診療に係る費用について

- ・コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院を初めて受診した方は初診料291点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は外来診療料76点を算定いたします。
- ・コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200点を算定いたします。

○コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名： 伊丹 雅子 眼科診療経験：30年（令和7年5月現在）

● 外来腫瘍化学療法診療料1について

- ・医師、看護師又は薬剤師を院内に常時1人以上配置し、患者様からの電話等による緊急の相談に24時間対応できる連絡体制を整備しています。
- ・緊急時に患者様が入院できる体制を確保しています。
- ・化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期開催しています。この委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師、業務に携わる看護師、薬剤師、管理栄養士及びMSW等で構成されています。

● 後発医薬品使用体制加算について

- ・厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従い、当院では後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いております。当院では、後発医薬品の供給不足等が発生した場合に、適切な対応ができる体制を整備しております。
- ・なお、状況によっては、治療に使用する医薬品が変更となる可能性があります。ご不明な点等ありましたら、当院医師または薬剤師へご相談ください。
- ・ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

● 一般名(成分名)処方加算について

- ・厚生労働省はジェネリック医薬品の使用促進を図るため、一般名処方を推進しており、当院も一般名処方の推進に努めています。
- ・一般名処方にすることは、医薬品の供給が不安定な中であっても、必要とする患者さんに安定的に医薬品を供給するための方策の一つと考えています。
- ・医療上の必要性があると認められない場合に、患者さんの希望を踏まえ長期収載品を処方等した場合は、後発医薬品との差額の一部が「選定療養費」として、患者さんの自己負担となります。
- ・ご不明な点等ありましたら、当院職員までご相談ください。

● 明細書発行体制等加算について

- ・当院では医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書を発行する際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。
- ・また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方には明細書を無料で発行しています。
- ・明細書には、使用した薬剤の名称や行った検査の名称が記載されます。その点をご理解いただき、ご家族が代理でお支払いをする場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、5番お支払窓口(会計窓口)へその旨お申し出ください。